

野田市告示第61号

野田市指定特定相談支援事業者等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30及び児童福祉法第24条の37の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年3月28日

野田市長 鈴木 有

1	指定等に係る指定特定相談支援事業者等の 名称及び主たる事務所の所在地	医療法人社団啓心会岡田病院 野田市柳沢221
2	指定等に係る事業所の名称及び所在地	地域活動支援センターさくら 野田市柳沢210-15
3	指定等の年月日	令和6年4月1日
4	指定等に係る指定計画相談支援又は 指定障害児相談支援の種類	特定相談支援事業 障害児相談支援事業
5	事業の主たる対象者	特定なし
6	事業所番号	特定相談支援事業所 番号 1232000024 障害児相談支援事業所 番号 1272000017